【枚方市における医療救護連携のイメージ図】

国
内閣府
厚生労働省他

要請

都道府県（DMAT、DPAT 保健師）、日本赤十字社、
関西広域連合等

連携

要請

派遣

災害拠点病院
（大阪府内 17 病院）

特定診療災害医療センター
（大阪府内４センター）

連携

北河内圏域
DMAT 活動拠点本部

大阪府

大阪府災害対策本部（知事）

保健医療調整本部（健康医療部長）
DMAT 調整本部
DMAT・SCU 本部
（府）保健医療調整本部

枚方市

枚方市災害対策本部（市長）

委任・報告

情報
共有
指示

要請
調整
派遣

府（北河内）
災害医療コーディネーター

枚方市保健医療調整本部
（枚方市保健所内）

本部長（保健所長）

協議・調整

副本部長（健康福祉部危機管理担当職）

市災害医療コーディネーター（医師会）

市災害薬事コーディネーター（薬剤師会）

枚方市医師会
枚方市歯科医師会
枚方市薬剤師会
枚方寝屋川消防組合

関西医科大学附属病院
（災害拠点病院）

大阪精神医療センター
（特定診療災害医療センター）

市立ひらかた病院
（市災害医療センター）

枚方公済病院
星ヶ丘医療センター
佐藤病院
吉田病院
枚方市病院協会

事務局（保健所）

その他関係機関

平時の「枚方市災害医療対策会議」で構築したネットワークで連携して枚方市における災害医療活動を一元的に展開・調整する。

〈所管事項〉

●情報共有・伝達　●救護所の設置・医療班編成

●支援医療班（DMAT、DPAT 等を含む）及び医薬品、医療機材等の要請・受入れ

●搬送の流れと搬送機能の調整　●時系列で変化する医療ニーズと医療資源の調整

●その他、枚方市における災害時医療救護活動の効果的な展開に必要とされる事項

指示・報告　活動調整

拠点応急救護所
（2.5 次対応の５病院前）
独歩及び市民搬送の傷病者に対するトリアージ、一次医療
医療救護班
（班長…医師）
医師・歯科医師・薬剤師・
看護師・事務・市職員

現場応急救護所
（災害現場付近で現場救急活動）
搬送前の応急措置やトリアージ
医療救護班
（班長…医師）
医師・歯科医師・薬剤師・
看護師・事務・市職員

医療救護所
（避難所、医療機関）
軽症患者の医療、被災住民等の健康管理等
医師・歯科医師・
薬剤師・看護師・
事務・市職員